

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会

令和5年度収支予算(案)

単位:円

科目	細目	3年度 決算額	4年度 予算額	4年度 決算額	5年度 予算額	予算額比較	備考
非課税対象部門							
前年度繰越		10,198,932	12,516,798	12,516,798	11,405,699	△ 1,111,099	H30:3,789,366円、R1:5,708,203円、R2:8,587,358円、R3:10,198,932円、R4:12,516,798円 ※1
負担金及補助金		12,000,000	12,000,000	12,000,000	10,000,000	△ 2,000,000	小笠原村運営費負担金(R2まで運営費補助金)※1 H29:7,449千円、H30:8,500千円、R1:9,000千円、R2:12,000千円、R3:12,000千円、R4:12,000千円
小計		22,198,932	24,516,798	24,516,798	21,405,699	△ 3,111,099	
課税対象部門							
手数料収入		7,232,780	7,274,000	6,769,193	7,190,000	△ 84,000	ペット診療手数料ほか H29:7,049千円、H30:6,654千円、R1:8,244千円、R2:7,192千円、R3:7,232千円、R4:6,769千円、6か年平均額:7,190千円
その他収入		201,531	201,531	177,958	177,958	△ 23,573	狂犬予防注射集合接種委託費、マージン収入、預金利息
小計		7,434,311	7,475,531	6,947,151	7,367,958	△ 107,573	
合計		29,633,243	31,992,329	31,463,949	28,773,657	△ 3,218,672	

科目	細目	3年度 決算額	4年度 予算額	4年度 決算額	5年度 予算額	予算額比較	備考
人件費	給与(獣医師)	5,175,884	5,175,884	5,600,308	5,979,260	803,376	予算:獣医師変更に伴う給与額、住宅手当、扶養手当などの増額を勘案して算出。超過勤務時間は月30時間として算出
	給与(愛玩動物看護師)	4,696,976	4,696,976	4,888,019	5,037,204	340,228	予算:給与額増額、R4超過勤務時間実績見合いなどを勘案して算出
	賃金(用務員)	237,392	305,280	44,520	316,800	11,520	予算:1名、1日3時間週2回雇用として算出。
	福利厚生費	2,063,556	2,063,556	1,884,289	1,908,574	△ 154,982	社会保険料、労働保険料、中小企業退職金共済掛金、健康診断料
	小計	12,173,808	12,241,696	12,417,136	13,241,838	1,000,142	
事務費	事務用品費	278,761	278,761	127,993	127,993	△ 150,768	
	手数料	19,330	19,330	36,380	36,380	17,050	振込手数料ほか各種手数料
	その他事務費	39,140	39,140	39,140	22,140	△ 17,000	賠償責任保険、傷害保険、東京都獣医師会会費
	小計	337,231	337,231	203,513	186,513	△ 150,718	
事業費	旅費	645,980	1,604,720	830,334	872,280	△ 732,440	決算:獣医師管内11回、動物看護師管内12回、管外2回 予算:管内-獣医師12回、動物看護師12回。管外-獣医師1回、動物看護師1回
	特別旅費・報償費	0	727,680	1,021,925	1,021,925	294,245	決算:東京都獣医師会招聘費用(4名)
	通信費	238,811	238,811	361,808	361,808	122,997	決算:検体等送料70,564円、対処室電話料金92,674円、Zoom利用料33,000円、ネコプロジェクトHPDメンテナンス料20,780円、ネコ搬送経費(3頭分)23,790円、着ぐるみ輸送費121,000円
	印刷製本費	0	0	104,500	0	0	決算:ネコプロジェクトフリー印刷
	委託費	0	0	49,500	0	0	決算:ネコプロジェクトデザイン委託
	消耗品費	1,767,833	1,767,833	2,110,070	1,704,883	△ 62,950	決算:薬品・資材等購入費、MRSA検査費用等(MRSA検査費用274,010円、動物派遣診療時犬避妊去勢手術に係る資材等305,228円)
	機器整備・メンテナンス費	667,440	667,440	1,123,940	290,460	△ 376,980	レントゲンリース料、機器整備メンテナンス 決算:リース料667,440円、修繕費456,500円。 予算:リース料(8月から再リース)222,480円+67,980円(年額)=290,460円。
	報償費	528,000	528,000	528,000	528,000	0	税理士報酬 決算:決算資料作成報告報酬330,000円、顧問会計士報酬16,500円×12=198,000円
	法人税费等	456,800	70,000	560,400	70,000	0	※2
	減価償却費	217,262	217,262	198,938	198,938	△ 18,324	決算:オートクレープ購入308,000円
	その他事業費	62,380	469,885	548,186	353,285	△ 116,600	決算:ネコプロジェクトパンダ116,600円、狂犬病予防接種委託費返金51,315円、愛玩動物看護師資格取得費69,600円、MRSA清掃費173,800円、MRSAスタッフ治療費8,070円、獣医師用住居費129,800円。 予算:IBO寄附金残金353,285円。
	雑損失	20,900	0	0	0	0	
	小計	4,605,406	6,291,631	7,437,601	5,401,579	△ 890,052	
人件費・事務費・事業費合計		17,116,445	18,870,558	20,058,250	18,829,930	△ 40,628	
次期繰越金		12,516,798	13,121,771	11,405,699	9,943,727	△ 3,178,044	
合計		29,633,243	31,992,329	31,463,949	28,773,657	△ 3,218,672	

※1 繰越金、村負担金に係る小笠原村からの提案について  
繰越金は、協議会の予算規模から鑑み、急な機器の修繕・購入や事業の増加、その他緊急事態に対応するため500万円程度としてはどうか。繰越金が500万円程度になるまで村負担金は1,000万円としたい。

※2 法人税の算定について  
野生鳥獣・ネコ診療を非課税対象事業、ペット診療を課税対象事業とする。非課税対象事業と課税対象事業を診療回数割合で按分する。収入のうち非課税対象部門に計上している負担金1200万円についても、診療回数割合で非課税対象と課税対象に按分される。按分した結果、課税対象収入額が課税対象支出額を上回っている場合は課税所得となる。なお、課税所得が発生しない場合であっても法人住民税均等割として70,000円が課税される。